

和光市長寿あんしんプラン (地域包括ケア計画) (概要版)

第9期和光市介護保険事業計画
高齢者保健福祉計画
(素案)

和光市 健康部
長寿あんしん課

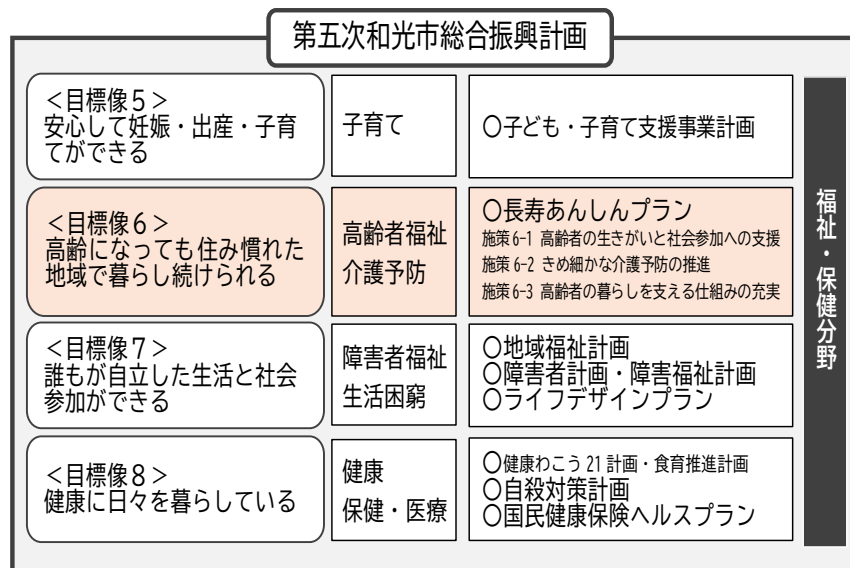
計画策定の背景

- 国では、中長期を展望すると、令和22年に高齢者人口がピークを迎える。医療・介護の複合的なニーズを有する慢性疾患等の高齢者の増加から、各地域の中長期的な介護ニーズ等の状況に応じた介護サービス基盤を医療提供体制と一体的に整備していくことが重要。地域で生活する高齢者等の意思決定支援や権利擁護の重要性の高まりも予想。一方、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保や介護現場における生産性の向上の推進等が重要。
- 和光市では、平成14年から介護予防事業を開始したほか、コミュニティケア会議の開催、さらに「まちかど健康相談室」等の介護予防と健康づくりのためのサービスを一体的に提供する介護予防拠点の設置など、さまざまな取組を実施してきた。
- 本計画は、高齢者を取り巻く情勢の変化やそれらを踏まえた諸課題に対応するため、和光市における高齢者施策の基本的な考え方や高齢者の保健福祉や介護保険事業の方向性を示すとともに、今後の具体的取組を総合的かつ体系的に整え、介護保険事業の安定的運営を図るために策定する。

計画の位置づけと計画期間

- ・ 高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者保健福祉計画と、介護保険事業計画を「長寿あんしんプラン」として一体的に策定
- ・ 「地域包括ケアシステム」を構築するための計画（地域包括ケア計画）
- ・ 計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間

和光市総合振興計画の位置づけ



保健福祉・福祉分野の計画一覧

西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
保健・福祉分野	第四次和光市地域福祉計画 (計画期間：6年) ＜令和2～7年度＞					第五次						第六次			
	第8期和光市 長寿あんしんプラン (計画期間：3年)			第9期			第10期			第11期			第12期		
	第六次和光市 障害者計画 (計画期間：3年)			第七次			第八次			第九次			第十次		
	第6期和光市 障害福祉計画 (計画期間：3年)			第7期			第8期			第9期			第10期		
	第2期和光市 子ども・子育て支援事業計画 (計画期間：5年) ＜令和2～6年度＞				第3期				第4期				第5期		
	第二次健康わこう21計画 (計画期間：9年) ＜平成30～令和8年度＞					第三次									
保健・医療分野	第三次和光市食育推進計画 (計画期間：9年) ＜平成30～令和8年度＞					第四次									
	第1期和光市 自殺対策計画 ＜平成30～ 令和4年度＞		第2期 (計画期間：4年)			第3期 (計画期間：4年)			第4期 (計画期間：5年)						
	第2期和光市国民健康 保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) ＜平成30～令和5年度＞			第3期 (計画期間：6年)				第4期							
	第3期和光市特定健康 診査等実施計画 ＜平成30～令和5年度＞			第4期 (計画期間：6年)				第5期							
	第2期和光市国民健康 保険事業計画 (計画期間：3年)			第3期			第4期			第5期			第6期		

※令和5年3月に和光市生活困窮者自立支援計画は第四次和光市地域福祉計画に包含されました

日常生活圏域の設定

- 地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案
- 目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において設定
- 第8期計画の3圏域を踏襲

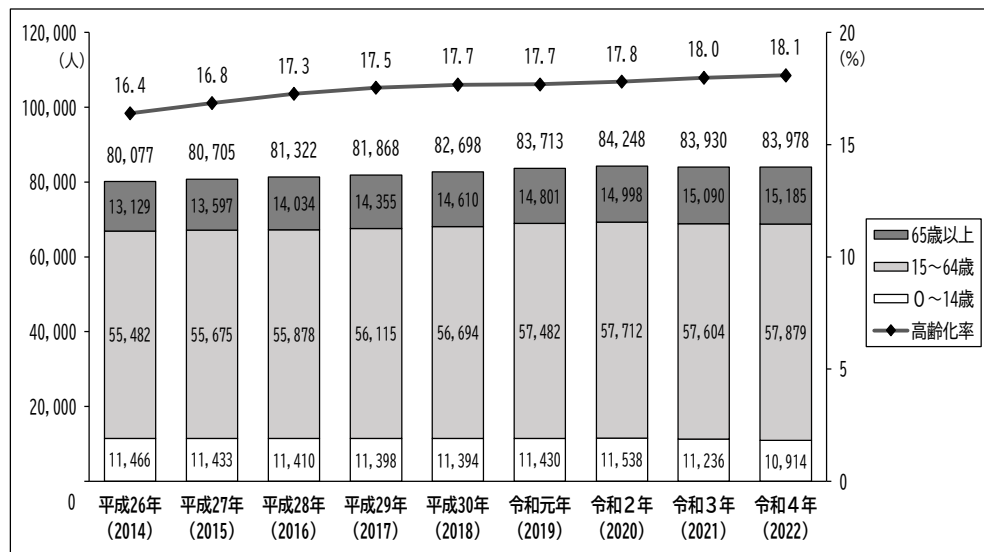
和光市の日常生活圏域のエリア



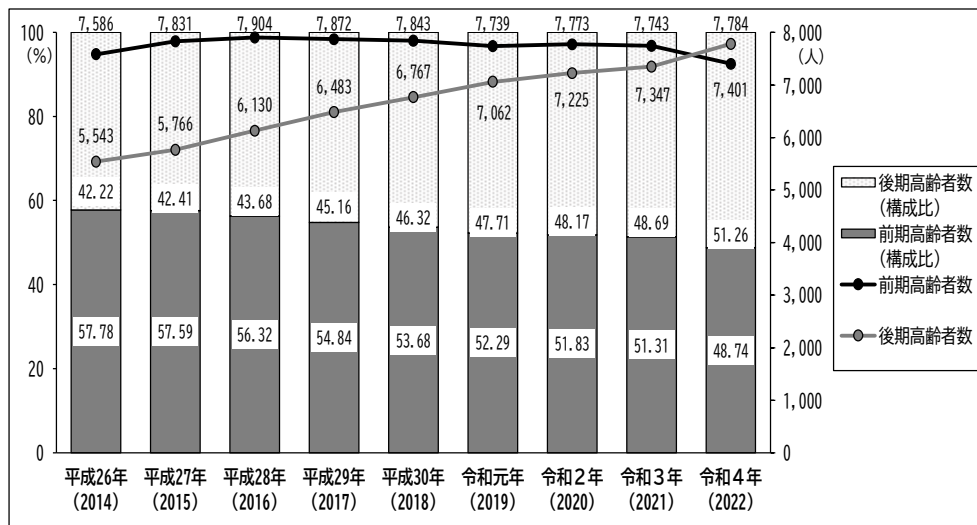
地域の実態・課題（高齢者の状況）

- ・ 高齢者数が増加傾向で、特に75歳以上の後期高齢者数が増加
- ・ 令和4年には後期高齢者数が前期高齢者数を上回る

人口と高齢化率の推移



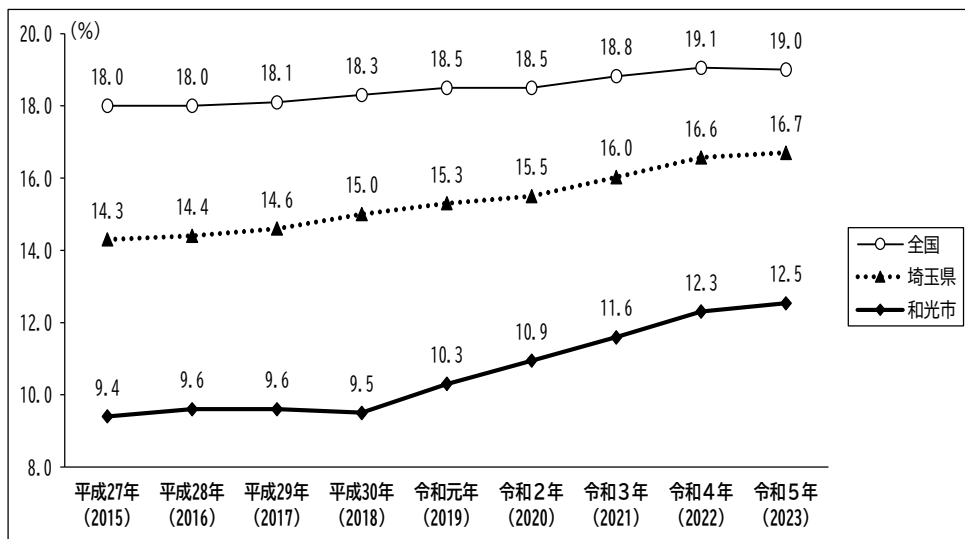
前期・後期高齢者数の推移



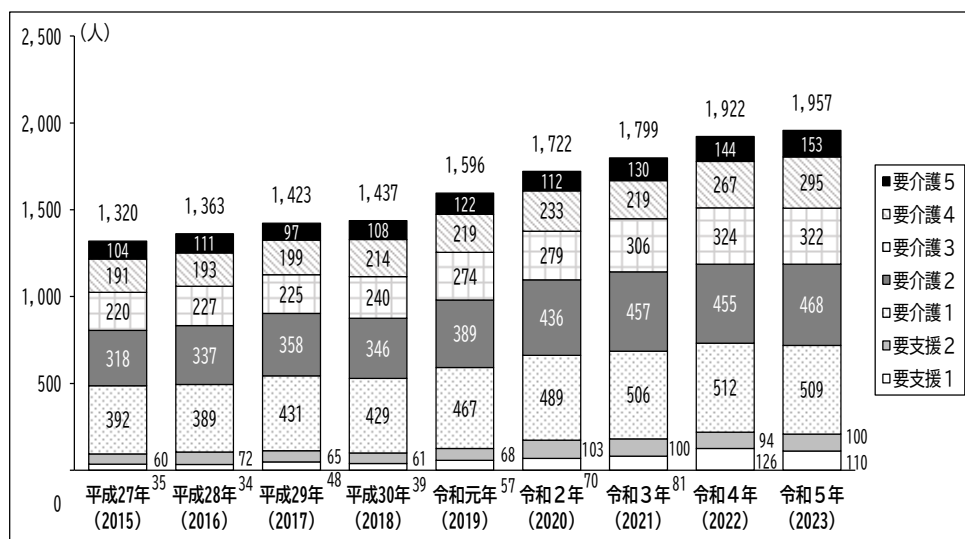
地域の実態・課題（介護保険事業の状況 1）

- ・ 要介護（要支援）認定者数は増加基調が続く。特に要介護1・2の増加が顕著
- ・ 認定率は、平成30年以降、上昇傾向となっている。ただし全国や埼玉県の値を大きく下回り、推移している。

第一号被保険者の要介護（要支援）認定率の推移



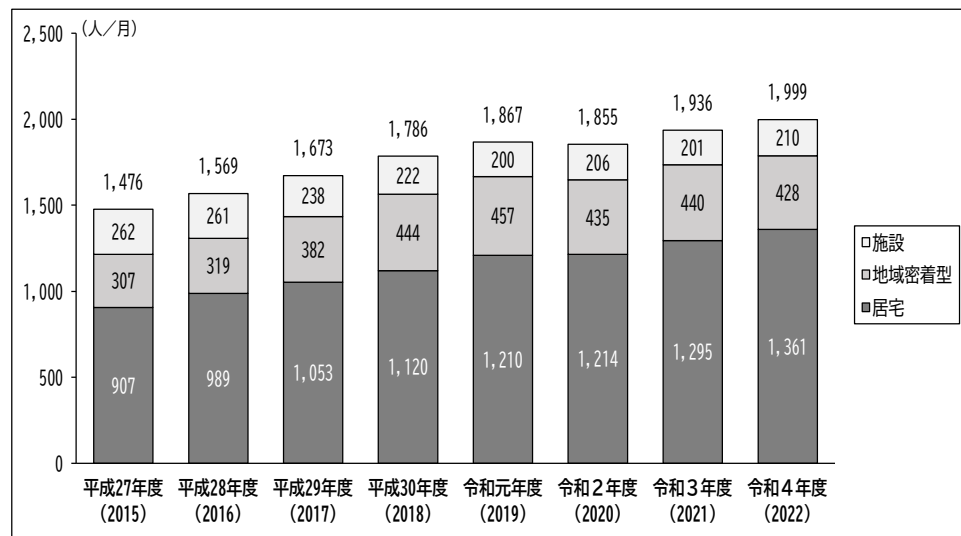
要介護（要支援）認定者の推移



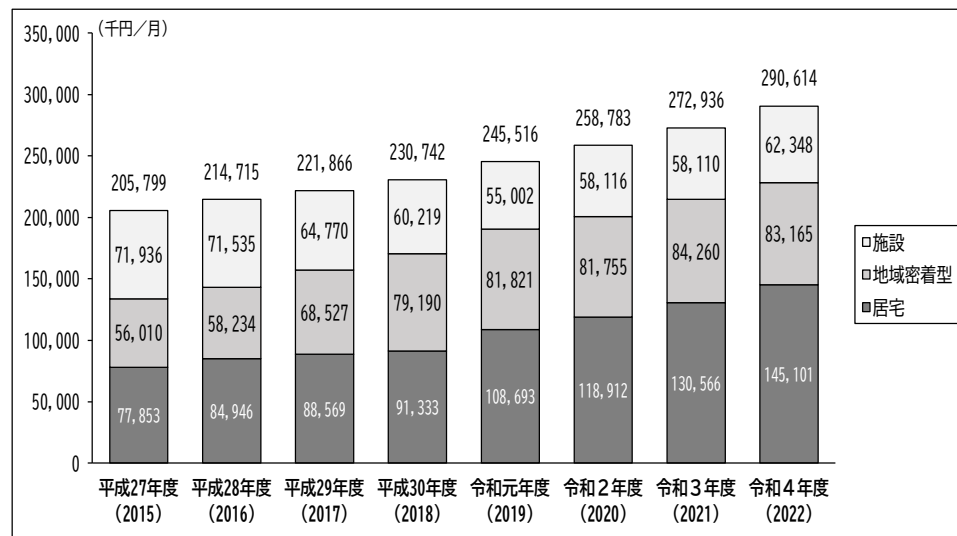
地域の実態・課題（介護保険事業の状況2）

- 介護保険の受給者数は増加傾向で、区分別では居宅サービスの増加が続く。
- 給付費総額は一貫して増加傾向で、区分別では居宅サービスの増加が続く。

サービス区分別受給者数の推移（月平均）



サービス区分別給付費の推移（月平均）



第9期計画に向けた課題（1）

1. 高齢者の社会参加の推進に向けて

- ・新型コロナウイルスまん延防止に伴う外出自粛の影響（通いの場における参加率、総合事業対象者や認定者の維持・悪化率の一部目標未達）
- ・高齢者の社会参加機会の創出、特に男性の社会参加の促しが今後の課題

2. 認知症施策の取組拡充について

- ・認知症施策に関わる事業の低評価（交付金に係る評価の相対比較）
- ・今後の後期高齢者人口の増加に伴う、認知症患者数の増加への対策が重要

第9期計画に向けた課題（2）

3. 介護予防・日常生活支援総合事業のさらなる推進

- 総合事業は一定の成果をあげており、事業をより推進させる必要がある
- 介護予防事業の進捗評価で、要支援1と2の改善率が目標未達成

4. 介護人材の確保の推進について

- 国の基本指針で介護人材の確保のため、総合的な取組が求められている
- 高齢者増加に伴う、介護サービスの利用量増加への対応

施策の体系

- 本計画の基本理念は総合振興計画と同じ「高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる。」として一体的な推進を図る。
- 基本理念の実現のため、4つの基本施策を柱として各事業を展開する。
- 施策の中でも4つの施策を重点施策として推進する。

施策の体系図

基本理念	基本施策	各施策
高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる。	1 高齢者の生きがいと社会参加への支援	1-1 高齢者の社会参加の推進 【重点】
		1-2 社会参加を支える場の支援
		1-3 家族等介護者の負担の軽減による社会参加の継続
		1-4 認知症対策における社会参加への支援
	2 きめ細かな介護予防の推進	2-1 フレイル予防・介護予防のための取組の充実 【重点】
		2-2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
		2-3 ケアマネジメントの強化と地域課題の解決に向けた取組み
	3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実	3-1 認知症対策の推進 【重点】
		3-2 養護者及び施設職員等による虐待防止
		3-3 地域で暮らし続けるための支援（市独自サービス）
		3-4 包括的支援事業（地域包括支援センター）の推進
		3-5 権利擁護事業の推進
		3-6 在宅医療・介護連携の推進
		3-7 介護費等を負担軽減する取組
	4 介護保険サービス提供体制の整備	4-1 介護人材の確保・育成 【重点】
		4-2 重層的支援体制の強化
		4-3 介護保険サービス事業所に対する指導・監査の強化
		4-4 給付適正化の推進
		4-5 介護サービス基盤の計画的な整備

計画推進のための施策

(基本施策1 高齢者の生きがいと社会参加への支援)

- 以前のような「学ぶ」「働く」「引退する」というステージの移行ではなく、高齢になっても自分らしさを大切にしながら、やりがいの発見や自己実現に向けて活動することが健康寿命の延伸のためにも重要
- 高齢者の生きがいと社会参加への支援を進めるために、以下の成果目標を達成するために各施策を推進
- 重点施策「高齢者の社会参加の推進」

基本施策1の成果指標

<基本施策の目指す姿>「生きがいを持って生活することができる」

成果指標	現状値	目標値
	令和4(2022)年度	令和7(2025)年度
【日常生活圏域ニーズ調査】 設問「生きがいはありますか。」に対して、生きがいがあると回答した人の割合	67.3%	70%以上

<基本施策を支える各施策>

施策番号	施策名	区 分
1-1	高齢者の社会参加の推進	重 点
1-2	社会参加を支える場の支援	
1-3	家族等介護者の負担の軽減と社会参加の継続	
1-4	認知症対策における社会参加への支援	

計画推進のための施策

(基本施策2 きめ細かな介護予防の推進)

- 今後、高齢者数が増加する中で、介護保険制度を持続していくためには、介護予防を推進することにより、いつまでも健康な高齢者数を増やして介護サービスの受給者数を減らしていく取り組みが重要
- 新型コロナウイルス感染症の流行により低下した通いの場等への参加率を向上し、当市の『きめ細やかな』介護予防をさらに推進していくために、以下の成果指標を定めて、施策を推進
- 重点施策「フレイル予防・介護予防のための取り組みの充実」

基本施策2の成果指標

<基本施策の目指す姿>「いつまでも健康な生活を送ることができる」

成果指標	現状値	目標値
	令和 4(2022)年度	令和 7(2025)年度
【日常生活圏域ニーズ調査】 設問「健康状態」に対して、<とてもよい><まあよい>と回答した人の割合	84.1%	85.0% 以上
【日常生活圏域ニーズ調査】 フレイル項目に該当した人の割合	33.1%	30.0% 以下
総合事業対象者の維持・改善率	70.1%	70.0% 以上
介護予防給付対象者の維持・改善率	67.6%	68.0% 以上

<基本施策を支える各施策>

施策番号	施策名	区 分
2-1	フレイル予防・介護予防のための取り組みの充実	重 点
2-2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
2-3	ケアマネジメントの強化と地域課題の解決に向けた取り組み	

計画推進のための施策

(基本施策3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実)

- 全国で高齢化が進行するなかで、和光市でも前期高齢者数と後期高齢者数の割合が逆転。今後は、高齢者の中でも75歳以上の市民が増加することで認知症に対する対策が重要
- 高齢になっても和光市でいつまでも安心して暮らせるように、医療機関との連携や市民それぞれの状態や環境に応じた支援ができる仕組みを充実させるため、市民の幸福度を成果指標として、各施策を推進
- 重点施策「認知症対策の推進」

基本施策3の成果指標

<基本施策の目指す姿>

「本人が希望するなじみの環境・関係性の中で安心して過ごすことができる」

成果指標	現状値	目標値
	令和 4(2022)年度	令和 7(2025)年度
【日常生活圏域ニーズ調査】 設問「幸福度」に対して、全回答者のうち<7点以上>と回答した人の割合（参考 P29）	62.6%	65.0% 以上
【日常生活圏域ニーズ調査】 設問「相談対応」に対して、全回答者のうち<満足><おおむね満足><普通>と回答した人の割合	53.25% (令和 3(2021)年度)	55.0% 以上

<基本施策を支える各施策>

施策番号	施策名	区 分
3-1	認知症対策の推進	重 点
3-2	養護者及び施設職員等による虐待防止	
3-3	地域で暮らし続けるための支援（市独自サービス）	
3-4	包括的支援事業（地域包括支援センター）の推進	
3-5	権利擁護事業の推進	
3-6	在宅医療・介護連携の推進	
3-7	介護費等を負担軽減する取組	

計画推進のための施策

(基本施策4 介護保険サービス提供体制の整備)

- 介護保険制度が開始されてから、少子高齢化が増々進行していることにより、保険料の増加や介護従事者の不足が本市を含め全国的な課題
- 今後も介護保険制度を継続して利用できるように、以下の成果指標を定めて、施策を推進
- 重点施策「介護人材の確保・育成」

基本施策4の成果指標

<基本施策の目指す姿>「介護サービスを安心して利用できる」

成果指標	現状値	目標値
	令和3(2021)年度	令和7(2025)年度
【日常生活圏域ニーズ調査】 設問「和光市の介護保険事業の満足度」に対して、全回答者のうち<良い><まあ良いと思う>と回答した人の割合	60.4%	65.0% 以上

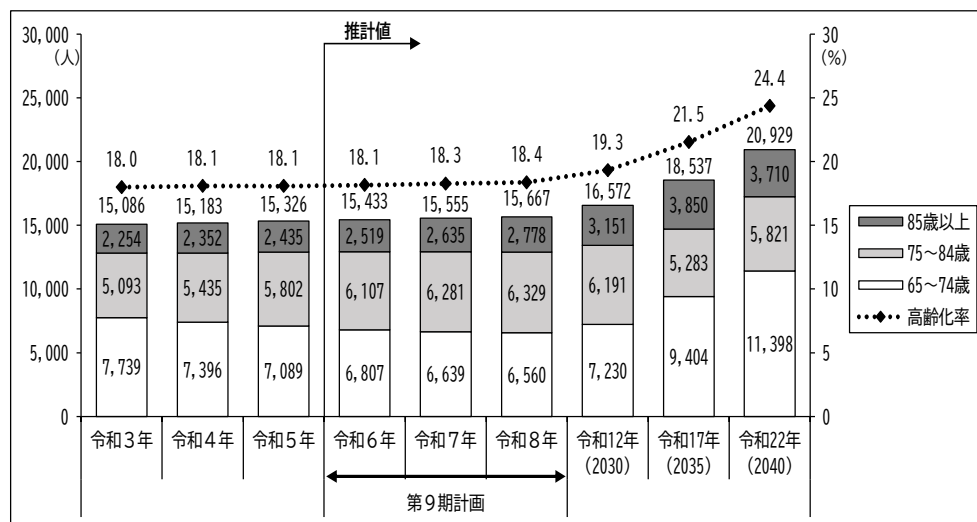
<基本施策を支える各施策>

施策番号	施策名	区 分
4-1	介護人材の確保・育成	重 点
4-2	重層的支援体制の強化	
4-3	介護保険サービス事業所に対する指導検査の強化	
4-4	給付適正化の推進	
4-5	介護サービス基盤の計画的な整備	

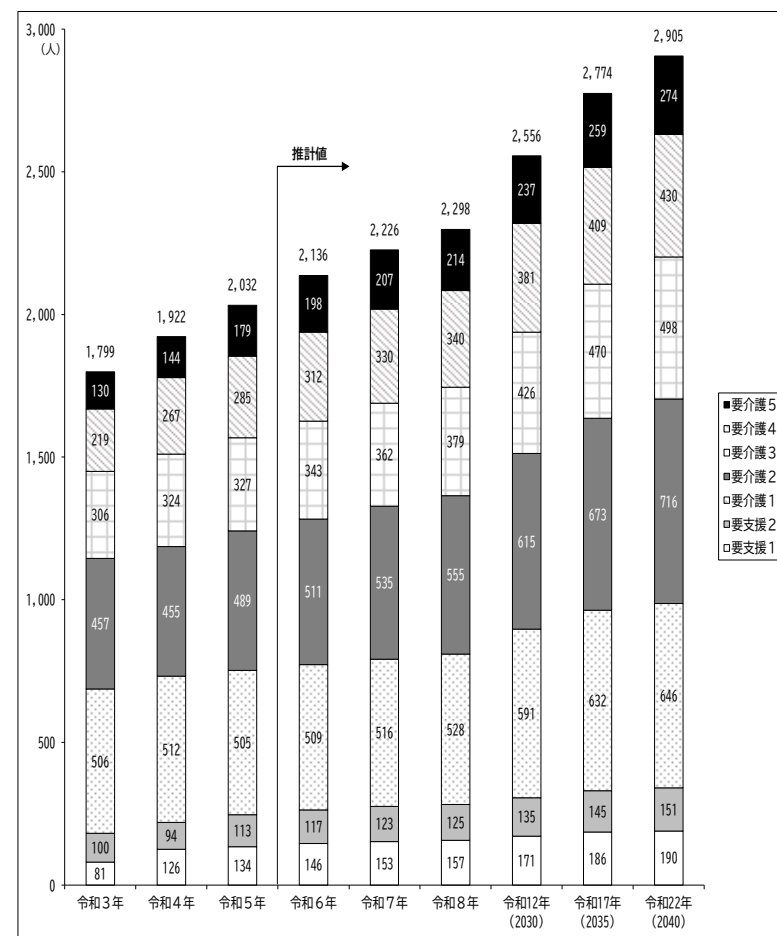
第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (将来推計)

- ・ 高齢者人口は令和5年15,326人→令和8年15,667人に増加の見込み
- ・ 認定者数は令和5年2,023人→令和8年2,298人に増加の見込み

将来の高齢者数推計結果



将来の要介護（要支援）認定者数推計結果



第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (介護給付等対象サービス等の見込み)

- ・ 介護給付費 第8期（令和3年）→第9期（令和8年）伸び率130%
- ・ 予防給付費 第8期（令和3年）→第9期（令和8年） 伸び率111%
- ・ 標準給付見込額は、第9期（令和6～8年）で約131億円

標準給付見込額

単位：千円

区分		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計
総 給 付 額	介護給付費（計）	3,893,770	4,097,463	4,230,663	12,221,896
	居宅サービス総給付額	1,851,688	1,953,766	2,022,479	5,827,933
	地域密着型サービス総給付費	1,040,043	1,105,975	1,137,916	3,283,934
	居宅介護支援給付費	191,794	201,832	209,033	602,659
	施設サービス総給付費	810,245	835,890	861,235	2,507,370
	予防給付費（計）	69,372	71,674	74,501	215,547
	介護予防（居宅）サービス総給付費	49,873	50,841	53,492	154,206
	地域密着型介護予防サービス総給付費	14,657	15,572	15,572	45,801
	介護予防支援給付費	4,842	5,261	5,437	15,540
	計	3,963,142	4,169,137	4,305,164	12,437,443
総給付額（影響額調整後）		3,963,142	4,169,137	4,305,164	12,437,443
特定入所者介護サービス費等給付費		54,964	57,352	59,207	171,522
高額介護サービス費等給付費		135,746	142,696	147,341	425,783
高額医療合算介護サービス費等給付額		20,037	20,841	21,456	62,334
算定対象審査手数料		2,801	2,914	2,999	8,714
標準給付費見込額 合計		4,176,690	4,392,940	4,536,167	13,105,797

第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (現在の基盤整備状況)

サービス事業所一覧

- 第8期計画期間に北エリアに新たな介護予防拠点を開設し、介護サービス介護予防拠点は、全41施設

エリア毎の事業所数

サービス種類	事業所数(定員)		
	北エリア	中央エリア	南エリア
地域包括支援センター	2	2	1
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1 (60名)	—	—
介護老人保険施設	1 (99名)	—	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	3	2
認知症対応型通所介護	1	—	—
小規模多機能型居宅介護	2 (48名)	1 (25名)	1 (29名)
看護小規模多機能型居宅介護	1 (29名)	—	—
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	3 (36名)	3 (45名)	2 (27名)
地域密着型特定施設入居者生活介護	1 (29名)	1 (29名)	—
高齢者福祉センター	1	—	1
介護予防拠点	1	2	2
サービス付き高齢者向け住宅	1 (29名)	1 (人数指定なし)	1 (29名)
地域医療支援センター	—	1	—

サービス種類・サービス内容	定員	所在地
北地域包括支援センター	—	新倉2丁目
北第二地域包括支援センター	—	下新倉5丁目
(新倉) 高齢者福祉センター	—	新倉1丁目
(併設) 小規模多機能型居宅介護	20名	新倉8丁目
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	60名	
介護老人保健施設	99名	
地域密着型特定施設入居者生活介護	29名	新倉3丁目
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	9名	下新倉5丁目
(併設) 小規模多機能型居宅介護	29名	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	9名	
(併設) 認知症対応型通所介護	12名	
サービス付き高齢者向け住宅	29名	新倉2丁目
(併設) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	18名	下新倉4丁目
(併設) 看護小規模多機能型居宅介護	29名	
中央地域包括支援センター	—	本町
中央第2地域包括支援センター	—	丸山台2丁目
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	27名	中央2丁目
サービス付き高齢者向け住宅	—	
地域密着型特定施設入居者生活介護	29名	丸山台2丁目
(併設) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	9名	広沢
(併設) 小規模多機能型居宅介護	25名	
介護予防・地域交流拠点(本町小学校福祉交流室)	—	本町
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	9名	丸山台2丁目
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	西大和団地
介護予防拠点・地域交流拠点(まちかど健康相談室)	—	西大和団地
介護予防拠点(まちかど健康広場)	—	本町
地域医療支援センター(認知症ケア、精神科ケア)	—	本町
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	本町
介護予防拠点(まちかど健康空間)	—	丸山台1丁目
和光市南地域包括支援センター	—	南1丁目
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	9名	諏訪
(併設) 小規模多機能型居宅介護	29名	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	18名	南1丁目
高齢者福祉センター	—	南1丁目
サービス付き高齢者向け住宅	29名	白子1丁目
(併設) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	南1丁目
介護予防拠点(まちかどビデックス和光)	—	南1丁目
介護予防拠点(まちかど元気あっぱ)	—	南1丁目

第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (9期計画期間の整備方針)

- 認定者数は増加が見込まれ、特に要介護の高い認定者の増加が見込まれる。
- 特別養護老人ホームの市内入居待ち待機者がいること、市内に1施設しかないことを踏まえ、引き続き整備を進める必要あり
- 特別養護老人ホーム開設事業者の公募をするにあたり、第8期での公募要件を見直しする必要がある

第9期計画期間のサービス基盤整備方針

施設名	施設規模	開設時期
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	80 名	令和8年度以降
※第8期計画で公募した要件を見直しする。		

第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (保険料設定)

- 第1号被保険者の介護保険料収納必要額は約37億

(予定保険料収納率99%で計算)

- 保険料基準額は12月時点での試算。今後、介護報酬の改定、介護保険制度改正等の影響を踏まえ、最終的に保険料を試算する。

第1号被保険者の保険料基準額

区分	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計
標準給付費見込額	4,176,689,862	4,392,939,714	4,536,167,021	13,105,796,597
地域支援事業費	384,817,964	394,438,412	404,299,374	1,183,555,750
介護予防・日常生活支援総合事業費	172,450,879	176,762,151	181,181,205	530,394,235
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	186,566,810	191,230,980	196,011,755	573,809,545
包括的支援事業(社会保障充実分)	25,800,275	26,445,281	27,106,414	79,351,970
第1号被保険者負担分相当額	1,049,146,800	1,101,096,969	1,136,307,271	3,286,551,040
調整交付金相当額	217,457,037	228,485,093	235,867,411	681,809,542
調整交付金見込額	85,226,000	89,603,000	92,403,000	267,232,000
調整率	1.42	1.29	1.18	
特別調整交付金の交付見込額	0	0	0	
調整交付金見込交付割合	1.38%	1.52%	1.66%	
後期高齢者加入割合補正係数	1.0719	1.066	1.0605	
所得段階別加入割合補正係数	1.0799	1.0799	1.0799	
市町村特別給付費等	71,323,562	74,184,583	76,372,422	221,880,567
市町村相互財政安定化事業負担額				0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額				60,681,000
準備基金取崩額				100,000,000
財政安定化基金拠出見込額				0
財政安定化基金償還金				0
保険料収納必要額				3,762,328,148
予定介護保険料収納				99.5%
弾力化した場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数				53,588
保険料基準額	9段階	保険料(年額) 保険料(月額)		75,216 6,268

保険料基準額に対する弾力化をした場合の保険料額	13段階	保険料(年額) 保険料(月額)	70,560 5,880
-------------------------	------	--------------------	-----------------

第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (所得段階)

- 第9期計画期間で見直しされた公費軽減割合を反映した。
- 第8期計画期間の基準額を踏襲し、低所得者の負担に配慮しつつ、所得状況に応じてきめ細かく所得段階を設け、基準額を中心に0.3～3.0倍の金額を設定

所得段階別の対象者と基準額に対する割合

所得段階 (国標準)	所得段階 (和光市)	対象者	基準額に 対する割合
第1段階	第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者等 ・世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.470 (0.30)
第2段階	第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	0.700 (0.500)
第3段階	第3段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.705 (0.700)
第4段階	第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者あり）で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90
第5段階	第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者あり）で特例第4段階に該当しない方	1.00
第6段階	第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.25
第7段階	第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.40
第8段階	第8段階	前年の合計所得が210万円以上320万円未満の方	1.65
第9段階	第9段階	前年の合計所得が320万円以上500万円未満の方	1.90
	第10段階	前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	2.15
	第11段階	前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	2.40
	第12段階	前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.70
	第13段階	前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	3.00

注：第1～3段階の（ ）内は公費負担による軽減後の料率

第9期介護保険事業計画の計画的な推進 (第8期と第9期案との保険料の比較)

		基準額		5,455	
		第8期			
所得段階	所得基準	保険料率	保険料年額 (円)	保険料月額 (円)	R4 被保険者数 (人)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者等 ・世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.30	19,630	1,636	2,412
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	0.50	32,730	2,728	983
第3段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.70	45,820	3,818	1,002
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者あり）で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	58,910	4,909	1,894
第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者あり）で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	65,460	5,455	1,724
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.25	81,820	6,818	1,866
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.40	91,640	7,637	2,348
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.65	108,000	9,000	1,307
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	1.90	124,370	10,364	859
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	2.15	140,730	11,728	378
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	2.40	157,100	13,092	115
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の方	2.70	176,740	14,728	151
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1500万円以上の方	3.00	196,380	16,365	222
全 体					15,261

		基準額	5,880
第9期			
保険料率	保険料年額 (円)	保険料月額 (円)	R6推計 被保険者数 (人)
0.3	21,160	1,763	2,439
0.5	35,280	2,940	994
0.7	49,390	4,116	1,013
0.90	63,500	5,292	1,915
1.00	70,560	5,880	1,744
1.25	88,200	7,350	1,887
1.40	98,780	8,232	2,374
1.65	116,420	9,702	1,322
1.90	134,060	11,172	869
2.15	151,700	12,642	382
2.40	169,340	14,112	116
2.70	190,510	15,876	153
3.00	211,680	17,640	225
			15,433

対前期	
一人当たり 年額差 (円)	一人当たり 月額差 (円)
1,530	127
2,550	212
3,570	298
4,590	383
5,100	425
6,380	532
7,140	595
8,420	702
9,690	808
10,970	914
12,240	1,020
13,770	1,148
15,300	1,275